

（仮称）ユニバーサル歯科診療所の建設について

1 整備方針

明石市立総合福祉センター内にある明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所は、施設・設備の老朽化を機に障害当事者等のニーズを踏まえ、医科歯科の連携を軸に、ユニバーサル社会の実現へ向け、明石市立市民病院の敷地内に一般歯科での治療が困難な市民が受診できる歯科診療所として開設し、診療機能の充実を図ります。

2 施設概要

- (1)場 所 : 明石市立市民病院敷地内（現：訪問看護ステーション）
- (2)建 物 : 木造2階建て（約350㎡）
- (3)運 営 : 指定管理

3 予算額 252,943千円（建設、医療機器、移転費用等）

4 スケジュール

- 2019年4月 基本・実施設計完了
- 5～6月 工事入札
- 7月 既存取り壊し工事及び建設工事に着手
- 2020年3月 施設完成
- 4月 診療所開設

5 予定事業の内容

- ・障害者等の診療日時の拡大、全身麻酔治療への対応
- ・認知症や有病高齢者等の要配慮者の受入、障害者等を対象とした予防歯科の実施
- ・市民病院等の入院患者に対する周術期口腔ケアの実施、訪問歯科の充実

市民病院敷地内の建設予定地

